

第19回 揖保川流域委員会

議事録（詳録）

日時：平成18年10月20日（金）
13:00～17:00

場所：山崎文化会館（サンホールやまさき）

○ 開 会

【庶務】

定刻より10分おくれになりましたが、ただいまから、第19回揖保川流域委員会を開催させていただきます。

それでは、まず最初にお手元の配付資料の確認をさせていただきます。

資料は9つございます。【資料-1】が議事次第・座席表、出席委員名簿。【資料-2】が本日、現地視察します視察箇所の会場資料。【資料-3】が現地視察時の資料。【資料-4】が揖保川現地視察行程。【資料-5】が住民意見聴取の新たな取り組みの提案。【資料-6】が現地視察バス配席表。【資料-7】が第18回委員会議事録（概要）。【資料-8】が委員の発言に際してのお願い。【資料-9】が傍聴者の発言に際してのお願い。以上、9種類お手元にごございますでしょうか。

それでは、ただいまより審議に入らせていただきます。

まず最初に、先ほどの非公開の会議の内容についても少し触れていただきながら、委員長のほうからお願いいたします。

【藤田委員長】

流域委員会委員長の藤田です。また、今年もよろしくお願ひしたいと思います。座って少し説明させていただきます。

先ほど非公開で流域委員会を開催いたしました。一番大きな非公開の理由というのは人事案件ですが、我々委員会、それから河川管理者、庶務等もいろいろ後任の候補者について検討したわけですが、今回は現状の17名、すなわち3名の辞職の方の補充は行わないということで、17名の委員で今後の河川整備計画について検討していくということを決めました。

それから、もう1点は、もちろんその中で適任者がおられましたら逐次また検討していきたいというふうを考えております。大まかな内容というのはそういうことでございます。

今後とも、河川管理、河川の整備計画に対して我々個人としても、また、自分たちの専門をいろいろと生かしながらこの計画をよりよきものにすること。それから、もう1つは、そのための住民の意見をいかに反映していくかということについて努力していくことの話合いをいたしました。

それでは、よろしく。

【庶務】

それでは、開会に先立ちまして河川管理者でございます姫路河川国道事務所の所長のほうからごあいさつお願いいたします。

【河川管理者】

本日は、山崎までお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

それから、本日傍聴者の皆様方、どうもお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、19回ということでございまして、これまで18回の議論をしていただいたわけですが、前回の18回は今年3月22日に開かれまして、約半年ほど時間がたつておることです。まず、委員の先生の方々にこの状況について私ども説明する必要があると存じますので、なぜ今、半年ほど

たったのかということをもまず申し上げたいと思います。

先生方ご存じのとおり、平成16年3月にこの流域委員会の中で提言をつくっていただきまして、それに基づいて整備計画に向けての基本的な考え方ということをごどものほうで素案を考えてきたわけでございますけれども、この河川整備計画はこれからおおむね30年先を見越して優先的に実施していくべき内容ということを検討していただくということでございますが、一方、この整備計画を策定する前提となっております河川整備基本方針というのがございます。これは国が、特に東京のほうの国土交通省全体で社会資本整備審議会のご意見をいただいて、治水の安全度のレベルであるとか正常流量というものがどのようなものであるかというのを別途検討しているところでございます。それが今、今年中、あるいは今年度中にはできるという動きがございまして、それとどうしても連動しなければならない部分がありまして、この半年ほどの時間がたっているところでございます。

特に、前々回から環境のものにつきまして新しくこの揖保川におきましても、環境影響分析という手法を取り入れようということで皆様にお困り、ご検討いただいているところでございますが、そのときにも委員の方々からお話があったように、河川環境のあるべき姿とはどういうものかというものがはっきりしない限り評価もできないのではないかというお話も一方でございました。そのあるべき姿自身をまず検討するのが河川整備基本方針でございます。

ですから、河川整備基本方針の策定にあわせて、この中で私どもがやっております環境影響分析の話も連動させなければ、全く違った乖離した結果になってしまうおそれがあるということで、私どもそちらの策定作業と並行してさせていただいているところでございます。まだ、現実的にはきょうの段階で河川整備基本方針はできている状況ではありませんが、今年内には本省のほうでも基本方針の検討の委員会を開く予定と聞いております。その状況をまたこの委員会の中で報告をさせていただきながら、こちらの整備計画の検討も並行してやっていただくということを考えておりますので、いましばらく状況を見守っていただければというふうに考えております。

そうは申しましても、やはり現地は現地なりの個別の対策ということについてより深い議論をする必要があるであろうということで、本日皆様方にはお忙しい中、現地を見ていただくということでございます。これまで2回ほど、今まで絞り込んで、おそらく対象の地区になるであろうという箇所についてはご提示を申し上げておりましたが、そこについてもそれぞれ違った河川環境がございますし、それぞれ皆さんのお住まい方等も違います。それはやはり、机上であるいはこの会場だけで議論するのではなく、現場を見ていただくことでまた新たな発見があるのではないかとということでございますので、ぜひこの機会に、皆様の目でしっかり見ていただいて、今後の検討につなげていくという趣旨で今回は現地視察をしていただくということになったと私ども受けとめております。

引き続き、これからもまだこの検討が続くわけでございますけれども、今年度もまた会が開かれると思いますので、よろしく願いいたします。お世話になります。

【庶務】

それでは、議事次第に従いまして、まず、お手元の【配付資料-2】に従って、本日、現地視察します現地の河川整備計画対象洪水における個別箇所対策(案)の資料の内容について、姫路河川国道事務所のほうからご説明いたします。よろしく願いします。

【河川管理者】 本日、お天気のほうも薄曇りということで現地視察には暑くもなく絶好の日よりかと思えます。

パワーポイントを使いながら説明させていただきますが、また、お手元の資料も見ながら聞いていただければと思います。座らせていただきまして、説明させていただきます。

河川整備計画対象洪水における個別箇所につきまして、実際に現地を見ていただきますので、よろしくお願いたします。現地を見ていただく前に、対策箇所選定に至る経緯を簡単におさらいさせていただきます。

今まで、治水関係につきましてお話しさせていただきました第13回、第14回、第15回の委員会で、1番の既往洪水の概要から9番の危機管理対策の基本的な考え方までをご説明します。

今回、対象洪水に対する個別箇所対策の案につきましては、昨年7月26日の第14回流域委員会にてご説明させていただいております。

まず、対象洪水の考え方としまして、現在、揖保川で実施しております継続事業及び今後の破堤対策などの堤防質的対策などの事業も含めまして、今後30年間の想定事業規模を勘案いたしまして、過去の実洪水の中から昭和47年7月12日に発生いたしました洪水を対象目標と想定しまして、基本的な考え方を説明してまいりました。

対象洪水として想定いたしました昭和47年7月12日洪水につきましては、梅雨前線が原因の出水で龍野地点上流域での平均で1日に115.5ミリの降雨となっております。主に上流域に集中して降っております。龍野地点での最大流量は1秒間に1,629立方メートルを観測しております。

次に、治水の基本的な考え方としまして、委員会からの提言もありましたとおり、おおむね今後30年間を対象とした計画とします。

次に、治水対策の大きな柱としまして、対象洪水を安全に流下させるための量的対策、洪水や降雨による破堤対策などの質的対策、情報提供などのソフト対策を含めました減災のための危機管理対策の3つの項目に分けましてご説明いたしました。

今回は、このうちの量的対策における個別箇所を実際に見ていただきます。

この治水の基本的な考え方の中身をもう少し詳しく説明させていただきますと、対象洪水を安全に流す量的対策としまして、1つは河道自体の疎通能力を上げるということにつきまして、築堤、河道掘削、また流れを阻害している堰などの構造物を改築するなどの流す方策。

また、2つ目は、一時的に洪水を貯留しまして最大流量を調節する遊水地などのための方策について検討いたしました。このうち、ためる方策につきましては、治水効果を確認しましたが、対象洪水に対しましてはその効果が小さいために対策案とはいたしませんでした。したがって、今回は流す方策のための対策箇所を現地を見ていただくこととなります。そのほかに量的対策としまして、現在既の実施しております事業につきまして、引き続き進捗を図っていくこととしました。

量的対策以外の治水対策としまして、洪水や雨水の浸透や洪水流によります浸食による破堤対策。現在、実施しております中川河口部での高潮対策、大規模地震に対する堤防など、河川構造物の耐震対策について説明いたしました。

最後に、危機管理対策としまして、河川管理用光ファイバーネットワークの構築などによる河川情報防災機能の高度化、自治体の洪水ハザードマップ作成の支援、また、水防団をはじめとします地域と連携した水災防止力の向上、今後の発生が懸念されております東南海・南海地震につきまして、初期対応についてご説明させていただいております。

それでは、本日見ていただきます箇所選定についての考え方をおさらいさせていただきます。

まず、対象洪水の昭和47年7月洪水流量に対しまして、現況の河道で流下能力不足が生じている箇所を抽出いたします。次の曾我井地区等16地区でございます。

次に、対象洪水である昭和47年7月洪水の流量と現況河道流下能力を重ねた図でございます。

水色の線が昭和47年7月洪水での本川における流量で、黄色の棒グラフが200メートルごとの現況流下能力でございます。上半分が右岸、下半分が左岸の流下能力となっております。この黄色のグラフが水色の線に届かない箇所が対象洪水に対しまして流下能力が不足しております。流下能力不足箇所は見ていただければ上流部に集中しております。流下能力不足箇所のうち、宍粟市山崎町、今宿地区は継続事業で実施しておりますので、今回の視察対象とはしておりません。本川以外では、支川、引原川で対策必要箇所があります。

昭和47年7月洪水による氾濫シミュレーション結果からの想定氾濫図を示しました。シミュレーション結果は、算定条件により必ずしも実際の被害と一致するものではございませんが、想定される被害は浸水面積が375ヘクタール、浸水世帯数、床上376世帯、床下378世帯となっております。

次に、先ほどの流下能力不足箇所において氾濫シミュレーションの結果、地盤高や地盤形状により氾濫域が限定的であったり、浸水家屋数が極めて少ない場合などは対策箇所としての優先順位が低くなります。

氾濫シミュレーションの結果、対策の優先順位が低い箇所は灰色の箇所となります。今回は、これらを除く箇所につきましてこれから現地を見ていただきます。

これからの視察行程ですが、2台のバスに分乗していただきます。まず、最上流の対策箇所の宍粟市一宮町の安積地区に移動しまして現地視察後、支川引原川の対策地区に移動、その後順次、下流の対策箇所へと移動してまいります。

本会場へは午後4時半ごろに戻りたいと考えておりますので、皆様のご了解、ご協力をお願い申し上げます。なお、安黒地区につきましては、道路事情によりましてバスでの乗り入れができませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、途中河東地区での視察後に「道の駅山崎」にて短い休憩をとりたいと考えております。

また、質問等につきましては、バスの中でも結構でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

【庶務】

ありがとうございました。

それでは、これより現地視察に参りたいと思います。お手元の【配付資料-6】をごらんください。ここに本日バス2台用意しておりまして、委員の方、一般傍聴の方、あと河川管理者、きょうのバスの配席表載せておりますのでこれを参考に、今玄関前に2台とまっております、前方が1号車、後方が2号車になります。

では、皆様バスのほうにお向かいください。よろしくお願いいたします。

現地視察では洪水対象箇所としてあげられる①一宮町中安積地区、②一宮町西・中安積地区、③一宮町曲里・閨賀地区、④一宮町安黒地区、⑤山崎町野々上・田井地区、⑥山崎町河東地区及び⑦山崎町川戸・下比地・御名地区の7箇所へバスで移動し、それぞれの場所における河川環境の状況及び対策内容の説明を説明資料【資料-3】を用いて河川管理者より行われました。

なお、現場での説明や質問・回答の内容については詳細な録音記録がないため、概要を以下に示します。

◆現地視察での質疑は次のとおりです。

【1. 中安積地区】安積橋歩道で

○築堤の高さはどれくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 約1m~3mです。

○掘削案ではどの程度掘削しますか。

→ (河川管理者による回答) : 深いところで中州を4.5m程度掘削しますがそれでも流下能力を満足しません。

○曲里大井堰はどうするのですか。

→ (河川管理者による回答) : 掘削案では堰は改築することになっています。

【2. 西・中安積地区 (引原川)】西安積橋上車内で

○築堤の高さはどれくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 約0.5m~3mです。場所によって違います。

○この周辺は流下能力がないということは、たびたび浸水しているところですか。

→ (河川管理者による回答) : 現状河岸には小堤防があり、浸水していない箇所もあります。しかし、これら小堤防は洪水に対して常に安全な施設とは考えておりません。流下能力の算定には、これら小堤防の機能は考慮していません。

○昭和51年で崩れたのは本川ですか。

→ (河川管理者による回答) : 本川側のさらに上流で土砂崩れが発生しました。

○モウソウチクの竹林は治水効果があると思いますが、すべて伐採するのですか。

→ (河川管理者による回答) : 堤防にかかる部分は全て伐採します。竹林は、洪水の氾濫を弱めるような機能はありますが、氾濫をなくすわけではないので、堤防に代わるものではないと考えています。

【3. 曲里・閩賀地区】閩賀橋付近で

○神戸大井堰はどうするのですか。

→ (河川管理者による回答) : 堰は改築することとなります。

○掘削案は計画河床高程度で掘るといえることですか？

→ (河川管理者による回答) : 掘削後の河床安定等を考え、計画河床高程度を掘削深さの限界に設定しました。

○閩賀橋の上流右岸の工場に改修はかかりますか？

→ (河川管理者による回答) : かかることになると考えられます。

○堤防の高さはそのくらいですか？

→ (河川管理者による回答) : 左岸 (曲里地区) よりやや高いくらいになります。(左岸染河内川合流点下流の完成堤防を指さしながら) その高さで右岸堤防が続くイメージです。

【4. 安黒地区】道路幅が狭く、乗り入れができないため車中で説明しました。

右岸は山で堤防不要区間、左岸は堤防整備済みですので、堰上流の河岸を掘削する案のみを提案しました。

【5. 野々上・田井地区】野田橋左岸で

○河東統合頭首工は河川改修の一環でできたものですか。

→ (河川管理者による回答) : 農業用のもので、河川管理者が作ったものではありません。兵庫県土地改良事務所が管理しています。

○47年7月洪水に対する流下能力がありますか。

→ (河川管理者による回答) : 河東統合頭首工は、47年7月洪水に対する流下能力があります。

○堰の改築は他にありますか。

→ (河川管理者による回答) : 対策案の中に堰の改築をあげています。それ以外は47年7月洪水対応では改修不要と考えます。

○三津井堰は固定堰での改築が可能ですか。

→ (河川管理者による回答) : 三津井堰の改修は固定堰のままでは、流下能力が改善しません。

○北村井堰のような改築はいかなものかと考えます。用水利用者の負担が大きすぎます。

→ (河川管理者による回答) : 農業用水については管理が違うので、負担の考え方はわかりません。

○(河東統合頭首工を見て) あのような河道断面で改修するということですか。

→ (河川管理者による回答) : そうです。

○(河東統合頭首工の右岸を指さしながら) 河東統合頭首工の右岸に見える切り込みは何ですか。

→ (河川管理者による回答) : 魚道です。

○築堤の高さはどのくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 現在の左岸堤防より1.5m程度です。

【6. 河東地区】河東大橋右岸で

○堰の改修は国の事業ですか。

→ (河川管理者による回答) : 堰の改修時点の状況で変わります。国の河川改修事業、堰管理者による改築事業、双方の折半など各種の事業形態があります。

○②掘削、堰改築案か③築堤+掘削、堰改築案の案しか流下能力を満足しないということですか。

→ (河川管理者による回答) : 通常考えられる対策案のなかで、この2案が流下能力を満足します。

【7. 川戸・下比地・御名地区】左岸堤防上で

○現状では河原に降りて行くことができません。川に降りることは考えていないのですか。

→ (河川管理者による回答) : この堤防は昭和47年頃築堤されたもので、当時は川へのアクセスは考慮されておりません。現在は、必要に応じて階段、坂路、緩傾斜などいろんな方法が考えられます。

○川の水を早く流すという考え方ですが、現状の流れの蛇行は残せますか。

→ (河川管理者による回答) : 現在の河川線形を残す方向で考えています。

■浅見先生より26k付近で残したい環境のひとつである礫河原があるということから、近傍の堤防上でレクチャーをいただきました。概要は以下のとおりです。

- ・河原の環境はよく観察すると2種類あり、一つは水際、一つはもう少し内部に草と石ころが混じる部分です。
- ・平成16年の23号でも流れなかった場所です。
- ・この場所は、カワラハハコ、カワラサイコ、カワラヨモギなどの植物や、チドリなどの営巣が見られる河原がある場所です。
- ・チドリ類はこのような水に浸かりやすい場所では卵を産めません。
- ・このような場所は、湾曲や川幅の広いところで見られます。
- ・礫河原がどこで成立するのか、そこで人間と共存できる場所をいかに残せるかを揖保川全体で考えることが必要です。
- ・10年程度に一度攪乱されるような環境が重要です。
- ・攪乱されすぎてもまったく何も無い環境になってしまいます。

【庶務】

大変長時間にわたって現地視察ご苦労さまでした。

ただいま4時48分ですが、終了時刻予定どおり定刻の17時を予定しております。本来でありますと、委員の方と傍聴者からの意見を分けてお預かりいただく予定でしたが、今回、同時にいただく

ということで、後ろの傍聴者の方も含めてこれから約10分ですけれども、ご発言いただけたらと思います。

では、あとの進行は委員長の方にお任せいたします。

【藤田委員長】

司会のほうからお話がありましたように、流域委員会の中で少し質疑、あるいはご意見等を伺ってと思っておりましたけれども、10分余りしかありませんので、もう垣根なしです、どなたか挙手を願ってご発言いただければと思います。

答えられる場合と答えられない場合とあるかと思えますけれども、ご意見をお伺いするということは非常に大事なことだと思っておりますので、ご感想でも結構ですが、手短にお願いしたいと思えます。

どなたかいらっしゃるでしょうか。

【中農委員】

2点お伺いしたいのですが、1点目は、今回の河川改修の長さ的にいうと全体の何%ぐらい改修されるのか。きょう回ったところだけですか、洪水で改修しないといけないというのは。それが1点と。

あともう1つは、先ほど浅見先生のほうから生物の話があったんですけれども、今回改修する中でどうしても今の生息環境は残しておかないといけないというようなところがあるのかどうか、そのあたりお尋ねしたいんです。

【藤田委員長】

第1番目は河川管理者の、実際には幾つもの地点を、前回は指摘されたうちの一部だということですが、何か河川管理者のほうからコメントございますか。

【河川管理者】

では、お答えさせていただきます。

きょう見ていただきましたのは、最初のときにも説明申し上げたんですが、今後30年間整備することを考えている箇所のすべてをお示ししているわけではございません。全体で申しますと、下流部のほうの姫路、龍野の辺につきましては、堤防はできているのですが、それが質的に弱まっているところがございますので、ただ大きな環境への変化もないところですので、今回のご視察からはコースとして外させていただいております。

今回の今後つくっていく計画の大きな1つの方向性としたしましては、今まで下流部のほうが大体おおむね60%ぐらい整備されているのに対して、上中流部のほうが20%ぐらいしか整備ができていない。それが今までの洪水から見ると上中流部のほうにかなり重点を移さざるを得ないのではないかと、特に今回のように量的な対策として新たな堤防の築造、あるいは掘削とかそういうことを踏まえまして流下能力を上げたいところを重点的に見ていただいたということでございます。

ですから、ご質問全体の何%という数字としては出てないのですけれども、ここだけではないということが1点目でございます。

【藤田委員長】

ありがとうございました。
浅見委員は何か、的確な答えでなくても結構です。

【浅見委員】

守っていかなければならないかどうかというのは、治水だとか利水とかの関係でこれから決めていくことだと思っています。ただし、生き物のほうからここは重要でここがなくなると全部の中からかなり大打撃を受けるなというところは抽出する必要があるだろうし、そういう場所というのは確実にあると思っています。

どこがそのように、ここさえ守っておけば大分いい環境が全川で保てるけれども、1カ所なくすことで大打撃を受ける、などという話は、これから情報として用意していただきたいし、その情報をもとに治水、利水を勘案して計画を決めていければ、と思っています。

【中農委員】

きょうのところで特にはないですか。場所というのは。

【浅見委員】

きょうのところは最後にしゃべりました所と、そのさらに下流側に一番いいところが、蛇行している部分があるので、そのあたりかなと思っています。

【藤田委員長】

特に浅見委員がご発言をされたということは、思い入れがあるということだと思います。
そのほか何か。できるだけ手短かに時間の関係もありますので。

【傍聴者】

僕は、龍野市の揖保川町の出身でございますが、今度馬路川の河口堰の河口のポンプ場を増設していただいたのですが、本流の水位とそれから馬路川の水位とがポンプ場変えても洪水時には一緒になると思うんです。僕は、町会議員をしていたときに、意見を言ったのですが、馬路川のポンプ場の下ですね、宝記井堰のところ。あそこのところと馬路川の本流と合流するところは、亀の甲堤防というのがその下の前川の堤防から王子橋のところにあるんです。あれは明治の中ごろにつくられたのですが、あの先人の教訓を生かして、馬路川でもあのような亀の甲堤防をつくって、宝記の井堰まで流す、それから宝記の堤防も東側の左岸のほうにもう1つ樋門をつくって、洪水時にはそこで馬路川で流す、そういう形をやってもらえんかどうか。

今回、こっちの現地調査参加してまして、大変参考になったので、「もう堤防なんかできとう」と言われるけれども、特に揖保川地区の馬路川の水が溢水するんで、あそこのところ改善してほしい。それが1点。

もう1点は、揖保川地区、龍野地区もですが、特に揖保川の場合には土手と県道とが一緒になっているんです。そうしますと、歩道や自転車道がないわけです。特に半田地区にはないので、あそこのところ何とか変えてほしいということ。できたら、今ウオーキングが盛んですので、土手沿いの低いところに道をつけてほしい。道も特に排水路のところは道が切れるわけです。例えば、龍野の新大橋の

ところ、あそこでも樋門のところまでは道があるのだけれども、樋門のところは道が切れると。そういうところも何か工夫したら、今ちょうどウオーキングが盛んなので、それが完成できるのではないかと、そういう意見を持っております。

以上です。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

なかなか即答するには難しい質問なのかもしれませんが、またコメントでもいただきましたら。

【河川管理者】

ご意見どうもありがとうございます。

私のほうから今の点について回答できる部分、お答えさせていただきたいと思います。

馬路川のポンプ場につきましては、昭和50年代に一度整備しまして、ただ平成16年の台風21号でかなりの浸水被害が出ましたので、ポンプ能力を増強するというので、この春にちょうど増強が完成したところですが、ただ、これできましてもこの馬路川の流域の浸水が全くなくなるというわけではございません。当然、馬路川の持っている流域での計画の範囲内でできるだけ高めるということをやったつもりですが、まだ十分ではない。それから、その地区内の下水道の整備であるとか、県のほうの改修とあわせて、もう少し若干の効果は出るのですが、ポンプ場だけではまだ完全にできていないという状況でございます。

これは、すべて各箇所ごと最終的な完成形を目指すというのは非常に難しく、上流、下流のバランスも見させていただきながらやっているという事情がございまして、こういう状況になっているということをご了解いただきたいと思います。

また、堤防の先人の知恵をということですが、ちょっと私も勉強が足りません。もう少し地区ごとのことを私どもも勉強させていただきたいと思っております。

それから、半田地区のウオーキングで途中排水路というもので道が切れるということ。確かに川沿いの道を散策していただくということで、川への愛を持っていただける人の行動をできるだけ促進する対策をしたいと思いますが、一方排水路というのも人間の生活にとって非常に重要な部分でございます。できる範囲で考えたいと思いますが、やはりいろいろな思いが錯綜する部分がございますので、また地元の方々とお話をしながらできる範囲で進めていきたいと思っております。よろしくご了解のほどお願いいたします。

【藤田委員長】

ありがとうございました。

時間が5時になりました。あと1つだけをお願いしたいと思います。もしなければこれで流域委員会を終わらせていただきますが、何かさらにご発言ございますでしょうか。

では、ないようですので、本日は冒頭のところでも申し上げましたように、まず現地を見ていただいて、我々自身の揖保川への認識を深めていくということ。それからもう1つは、スライド等あるいは書類等でいろいろと環境影響への話とかをしてきたわけですが、やはり現地を見たときにそれが実際にどうなのかということについて非常によくわかったと思っております。また、その中でいろいろな問題点を抽出しながら次の流域委員会にぜひ反映をしていきたいと考えております。

本日は、1時からという非常に長丁場でしたが、たくさんの方の参加をいただき、非常に有意義な流域委員会を開くことができたと思っております。

本日は長時間どうもありがとうございました。

【庶務】

最後に庶務のほうからご連絡だけさせていただきます。

本日、活発なご意見、あと現地視察をいただいた結果については、次回のニュースレターと揖保川流域委員会のホームページのほうでまたご報告させていただきます。

あと、部数が少ないのですが、一番後ろのテーブルのところにこれまでの過去のニュースレターを置いておりますので、もし差し支えなければご自由にお持ち帰りください。

では、本日はどうもお疲れさまでした。

以上